

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	シークス株式会社		コード	7613
提出日	2026/3/11	異動(予定)日	2026/3/26	
独立役員届出書の提出理由	新たに二子石 謙輔氏が社外取締役役に就任し、独立役員として指定するため。 新たに半田 清氏が社外取締役役に就任し、独立役員として指定するため。 新たに尾崎 哲氏が社外取締役役に就任し、独立役員として指定するため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の 同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし				
1	高谷 晋介	社外取締役	○															○		有
2	大森 進	社外取締役	○															○		有
3	新田 泰生	社外監査役	○															○		有
4	中 都志子	社外監査役	○															○		有
5	二子石 謙輔	社外取締役	○															○	新任	有
6	半田 清	社外取締役	○															○	新任	有
7	尾崎 哲	社外取締役	○															○	新任	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		高谷氏は、北辰税理士法人の代表社員であり、フジ住宅株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、同氏は2025年度末時点で当社の株式を2,000株保有しております。 同氏は、長年、公認会計士として培ってきた会計・税務知識を有しております。グローバルベースで当社の経営全般に関する提言をいただいております。とりわけ、公認会計士としての視点から、当社の重要な投資案件、リスク管理、税務面等への的確な助言は極めて有効であり、当社の健全な成長にご尽力いただくと判断いたしました。 また、東京証券取引所の定める独立役員の基準に照らし、同氏を一般株主と利益相反を生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。
2		大森氏は、長年、外資系証券会社の経営トップを務められ、培ってこられた株式・資本市場におけるご経験は卓越したものがああります。経営トップとしてのご経験から経営戦略の策定等、実務にも精通しておられます。最近のコーポレートガバナンス、ESG、エンゲージメント等、機関投資家の求める高いレベルに到達していくための助言等は当社にとって不可欠であると判断いたしました。 また、東京証券取引所の定める独立役員の基準に照らし、同氏を一般株主と利益相反を生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。
3		新田氏は、新田会計事務所の所長を兼務しております。 同氏は、長年、公認会計士として培ってこられた会計・税務知識を有しております。公認会計士としての視点からグローバルベースで、当社の重要な投資案件、海外子会社の経営管理について、厳格な視点で監査を頂けると判断しております。監査法人の代表社員として、マネジメントのご経験も有しており、高い見識から監査業務を遂行していただけたものと判断しております。 また、東京証券取引所の定める独立役員の基準に照らし、同氏を一般株主と利益相反を生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。
4		中氏は、長年、税理士として培ってこられた税理士業務全般の知識を有しております。税理士事務所所長として、多くの会社を実務の視点で見られてこられ、その経験は豊富であり、また、現在は近畿税理士会理事の要職も担っております。税理士として高い見識から監査業務を遂行していただけたと判断しております。 また、東京証券取引所の定める独立役員の基準に照らし、同氏を一般株主と利益相反を生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。
5		二子石氏は、2026年3月26日開催の第34期定時株主総会において社外取締役に就任予定であります。 同氏は、金融分野における豊富な経営経験を有し、我が国初めてのコンビニATMによる金融インフラの創出を主導されました。このように、金融・テクノロジー双方に対する深い知見、リスク管理・コンプライアンス体制強化に関する実務経験は、当社の内部統制・ガバナンスの高度化に大きく寄与するものであります。 また、東京証券取引所の定める独立役員の基準に照らし、同氏を一般株主と利益相反を生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。
6	半田氏は、当社の主要取引先の株式会社PFUにおいて代表取締役社長の経験者であります。2021年3月に同社の代表取締役社長を退任し、同社を退社しており、同社の業務執行者でなくって4年以上経過している(当社の社外取締役就任予定日時点)ため、同氏の社外取締役としての独立性は問題ないものと判断しております。	半田氏は、2026年3月26日開催の第34期定時株主総会において社外取締役に就任予定であります。なお、同氏は2025年度末時点で当社の株式を2,200株保有しております。 同氏は、大手グローバルメーカーにおいて長年にわたりハードウェア・情報機器事業の経営に携わり、製造業・ICT・グローバル市場に関する深く実践的な知識を有しております。また長い営業経験で培われた深い顧客要件の理解に加え、組織変革や海外事業のマネジメント、新製品開発における技術戦略立案など、多面的な経営経験は、当社の事業運営において極めて有益であります。 また、東京証券取引所の定める独立役員の基準に照らし、同氏を一般株主と利益相反を生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。
7		尾崎氏は、2026年3月26日開催の第34期定時株主総会において社外取締役に就任予定であります。 同氏は、証券・金融資本市場に関する極めて高い専門性を有し、大手証券会社に在りて国内外の市場運営、投資銀行業務・企業金融に幅広く携わってこられました。資本政策、投資家とのコミュニケーション、コーポレートファイナンス領域、管理部門系に関する豊富な実務経験は、当社の財務戦略およびサステナビリティ経営の推進において、重要な役割を果たすものであります。 また、東京証券取引所の定める独立役員の基準に照らし、同氏を一般株主と利益相反を生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることに留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。